

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2015-129379(P2015-129379A)

【公開日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2014-698(P2014-698)

【国際特許分類】

E 0 1 F	9/50	(2016.01)
E 0 1 F	9/506	(2016.01)
E 0 4 F	15/02	(2006.01)
E 0 4 F	15/16	(2006.01)
G 0 9 F	19/22	(2006.01)
G 0 9 F	13/20	(2006.01)

【F I】

E 0 1 F	9/04	
E 0 4 F	15/02	U
E 0 4 F	15/02	C
E 0 4 F	15/16	C
G 0 9 F	19/22	H
G 0 9 F	13/20	L

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月28日(2016.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性材料を通して光を出射させる表面シートと、表面シートに設けられた透光性材料と対応する位置に光源が設けられた下地シートとを備え、前記の光源からの光を前記の透光性材料を通して出射させるようにした床用シート材において、前記の下地シートに凹溝部を設け、この凹溝部に前記の光源に電気を導くリード線を収容させ、前記の透光性材料によって前記の光源を覆うようにして、前記の表面シートを下地シートの上に装着させたことを特徴とする床用シート材。

【請求項2】

請求項1に記載した床用シート材において、前記の透光性材料として、透光性の点字鉄が前記の表面シートに複数装着されたことを特徴とする床用シート材。

【請求項3】

請求項2に記載した床用シート材において、底部に光源を収容させる収容部が設けられた透光性の点字鉄を用い、前記の凹溝部から突出するように設けられた前記の光源を点字鉄に設けられた収容部に収容させたことを特徴とする床用シート材。

【請求項4】

請求項3に記載した床用シート材において、前記の点字鉄の内面側に、前記の点光源から出射された光を点字鉄から斜め上方に集光させるレンズ部を設けたことを特徴する床用シート材。

【請求項5】

請求項2に記載した床用シート材において、透光性材料で構成された中実の点字鉄を用い、この点字鉄の下に前記の光源に配置させたことを特徴とする床用シート材。

【請求項6】

請求項2～請求項5の何れか1項に記載した床用シート材において、前記の表面シートがタイルカーペットで構成され、このタイルカーペットに設けられた取付穴部に前記の点字鉄が着脱自在に装着されることを特徴とする床用シート材。

【請求項7】

請求項2～請求項6の何れか1項に記載した床用シート材と、発電部を有する発電用シート材とを設け、この発電用シート材における発電部において発電された電気を、前記の床用シート材の下地シート材に設けた凹溝部内に収容されたりード線を通して前記の光源に導くことを特徴とする表示用床構造。

【請求項8】

請求項7に記載した表示用床構造において、前記の発電用シート材における発電部に、振動により発電する圧電素子を用いたことを特徴する表示用床構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る床用シート材においては、前記のような課題を解決するため、透光性材料を通して光を出射させる表面シートと、表面シートに設けられた透光性材料と対応する位置に光源が設けられた下地シートとを備え、前記の光源からの光を前記の透光性材料を通して出射させるようにした床用シート材において、前記の下地シートに凹溝部を設け、この凹溝部に前記の光源に電気を導くリード線を収容させ、前記の透光性材料によって前記の光源を覆うようにして、前記の表面シートを下地シートの上に装着させた。そして、前記の透光性材料として、透光性の点字鉄を前記の表面シートに複数装着させることができる。